

様式2

## エコ通勤プラン

### 1. 通勤の現状

周辺交通の現状をふまえた通勤の課題や、現在の取組み等について記述してください。

#### 【周辺交通の現状】

- 滋賀県庁本庁舎は、JR 大津駅から 350m（徒歩約 4 分）、京阪島ノ関駅から 400m（徒歩約 5 分）の距離に位置し、庁舎前にはバス停留所（県庁前）があり、3 事業者の路線バスが乗り入れている。
- JR、京阪各駅の平日昼間のダイヤについても、6 本/時間以上あり、朝夕の通勤時間帯については、さらに多い。



#### 【通勤の現状】

- 職員数：2,085 名 (2025 年 1 月時点)
- 出退勤時間：8 時 30 分～17 時 15 分
- 約 85% の職員が既に、鉄道、バス、自転車（バイク含む）、徒歩等でのエコ通勤を実施している。
- エコ通勤以外の者のうち大半が、鉄道と自家用自動車との併用による通勤である（全体の約 12%）。自家用自動車のみでの通勤は全体の約 3 % である。

#### 【通勤の課題】

本庁舎は鉄道駅から近く、職員の駐車場利用を原則禁止としていることから、既にほとんどの職員が鉄道やバスを利用して通勤している。その中で、自宅から最寄り駅までの一部区間で自家用自動車を利用している者が約 12% いるが、路線バスの撤退や運行本数の減少等により、自家用自動車に代わる通勤手段が他になく、その区間におけるエコ通勤への転換が難しい。

## 2. 取組みの目標

今後（2年間程度）のエコ通勤の取組みの目標について記述してください。

エコ通勤率

75%以上を維持

## 3. 今後の取組み

今後（2年間程度）、上記目標の達成のために実施する取組みの内容について記述してください。

取組内容	実施方法
エコ通勤の意識啓発	職員向け掲示板でのエコ通勤の呼びかけ
	人事異動時におけるエコ通勤の周知と呼びかけ
エコ通勤に係る情報提供	庁内ネットワークに公共交通機関の時刻表や路線図（リンク）を掲載
	本庁舎駐輪場の利用案内
駐車場の利用制限	職員の本庁舎駐車場利用原則禁止の継続
その他	県主催会議・イベント出席者への公共交通機関利用の呼びかけおよび列車時刻等の情報提供